

1 令和3年第3回越知町議会定例会 会議録

令和3年6月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年6月4日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 6 号 専決処分(第 6 号)の報告承認について (越知町税条例等の一部改正)
- 第 5 承認第 7 号 専決処分(第 7 号)の報告承認について (固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正)
- 第 6 承認第 8 号 専決処分(第 8 号)の報告承認について (令和 2 年度越知町一般会計補正予算)
- 第 7 承認第 9 号 専決処分(第 9 号)の報告承認について (令和 2 年度越知町土地取得事業特別会計補正予算)
- 第 8 報告第 1 号 専決処分(第 4 号)の報告について (町道中央線坂折橋修繕系交付金工事請負変更契約の締結)
- 第 9 報告第 2 号 専決処分(第 5 号)の報告について (町内ネットワーク整備工事請負変更契約の締結)
- 第 10 報告第 3 号 令和 2 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 報告第 4 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 12 報告第 5 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 13 議案第 3 1 号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 3 2 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 15 議案第 3 3 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 16 議案第 3 4 号 令和 3 年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第 17 同意第 1 号 監査委員の選任について
- 第 18 同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（寺村 晃 幸 君）おはようございます。6月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんにごあいさつをいただきます。はじめに、近藤智規さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（近藤 智規君）皆さま、おはようございます。4月より越知町の地域おこし協力隊に着任しました近藤智規と申します。出身は愛知県で、前職では、自動車製造会社のエンジニアをしておりました。前職での経験を生かし、ベストではなく、ベター、ベターでより良い町づくりに貢献していけたらいいなと思っております。私自身、中山間地域に住んでみて感じるのは、各地域、とても優しい方々がとても多いなと感じています。まだまだ未熟な身ではありますが、誠心誠意つとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次に、山本紗栄子さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（山本 紗栄子君）皆さんおはようございます。この4月1日より、地域おこし協力隊として着任しました山本紗栄子と申します。出身は、隣のいの町で、前職は、高知市内で旅行会社に勤めておりました。去年のことになりますが、私自身が食の安全について考える機会がありまして、これからは、農業を含めて、自分で食べるものを安心、安全につくれる人になりたいなと思い、地元から近い、ここ越知町の協力隊に応募しまして、採用していただきました。農業ミッションという協力隊は、私一人になるんですけれども、他にも協力隊がたくさんおりますので、これから協力隊の方々と中心になって、いろいろ考えて、地域住民の方と関わりながら、いろんなことにチャレンジしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次に、清水香さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（清水 香君）皆さま、おはようございます。4月14日より地域おこし協力隊の特産品開発担当に着任いたしました、清水香と申します。私は、浦和レッズで知られる、埼玉県浦和からまいりました。今までは、ラジオやウェブを媒体にした、通信販売のバイヤーや、食品卸問屋の営業を勤めて参りましたので、期間中には越知町の産物を使った商品を企画、商品化し、県外に売り出していく商流を構築していきたいと考えています。また、移動販売にも大変興味があり、最近では、近沢ストアーさんに同行して、各集落を周ったりもしています。越知町に学び、自分のできることを考え、ひとつでも多く実行してまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆さまよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで県との人事交流で、産業課補佐に就任されました笹岡美佐子さんから、

御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

産業課補佐（笹岡 美佐子君）皆さま、おはようございます。4月から人事交流で県から派遣されてまいりました、産業課、笹岡美佐子と申します。これまで、農業者や地域の方々と直接の関りの深い県下各地の農業振興センターを中心に一部課名はかわっておりますが、地域農業推進課、環境農業推進課、農業協同組合指導課など農業関係の部署で勤務をしてまいりました。私自身、御縁をいただき、越知町の職員として働かせていただけることを大変うれしく思っております。一日も早く、地域の人、地域のことを知り、微力ではありますが、これまで培ってきた経験を生かして、派遣職員として、越知町の一員として誠心誠意頑張っていきたいと思っております。議員の皆様には、今後とも御指導御鞭撻をお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

議長（寺村 晃 幸君）どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで教育次長に就任されました小松大幸ひろゆきさんから、御挨拶をいただきます。小松教育次長お願いいたします。

教育次長（小松 大幸君）おはようございます。只今議長からご紹介をいただきました、教育次長兼生涯学習課長の小松です。就任から2カ月が経ちましたが、この間、保育園、幼稚園、学校と地域活動の皆さんと話しをする機会も少なくありませんでした。地域社会の変化を新たな視点で感じております。わかっていたつもりなのが、こんなにもようけあるのか、と実感しております。さて、生涯学習課ですが、学校教育、社会教育、家庭教育といった、教育の機会の均等や地域の実情に応じた地域の振興のため、住民の皆さまと共に生涯学習の実践を行う、という役割を担っております。住民の皆さま一人一人が、心豊かに生きるために生涯を通じた学習の場づくりに、職務を遂行してまいりますので、議員の皆さま、御指導ご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村 晃 幸君）どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで会計管理者兼税務課長に就任されました金堂博明さんから、御挨拶をいただきます。金堂会計管理者兼税務課長お願いいたします。

会計管理者兼税務課長（金堂 博明君）おはようございます。只今議長からご紹介をいただきました、金堂でございます。現在は会計管理者として、支出負担行為の確認及び支出命令の審査、現金等の出納保管の会計業務の日々に周りに教えられながらも、なんとかやっております。これから年間の収支を把握し、執行機関との連携をはかり、的確な資金管理を行うように心がけていきたいと思っております。また、税務課長としては、住民の方から御負担をいただく、町税は町の重要な自主財源でございます。公正な課税徴収に心がけ、町民の皆さまの信頼を得られるように、仕事をしてまいりたいと思っております。私はまだまだ知識や経験が不足しておりますので、一層努力が必要だと思っております。今後とも皆さまの御指導御鞭撻

をお願い申し上げます。御挨拶とかえさせていただきます。よろしく申し上げます。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。

開 会

議長(寺村晃幸君) 本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(寺村晃幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、5番、市原静子議員、10番、山橋正男議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議長(寺村晃幸君) 日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番(岡林学君) おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月1日、午前9時から委員会を開き、令和3年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月4日を開会日とし、5日土曜日と6日日曜日は休会といたします。7日月曜日は一般質問、8日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長(寺村晃幸君) お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月4日から6月8日までの5日間と決定いたしました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議長(寺村晃幸君) 日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書は選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書の一件で、総務教育常任委員会の所管となりますので、その審査を付託します。

5月12日に高幡町村議会議長会定期総会が大月町で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選が行われ、新会長には中土佐町議会議長の中城重則君が選任されました。私は任期満了により退任となりましたが、2年間のうち、この1年間は新型コロナウイルス感染拡大により、主要事業や活動の中止を余儀なくされ心残りの面はありますが、なんとか高幡10カ町村の会長として無事務めることができました。これもひとえに議員の皆さまはじめ関係各位の御理解と御協力の賜物であり、皆さまにはこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。5月17日には、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会が開催され、本年度の要望活動等について議決しました。

6月2日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、まず、4月に運用を開始した消防自家用給油所の給油状況は、5月17日までにガソリン1,330リットル、軽油520リットル、延べ86台の車両に対して給油を行った。新型コロナウイルスワクチン接種状況は、春日荘、五葉荘で1回目接種を実施中である。消防39名、もみじ荘75名、あがわ荘84名、湖水園67名が2回目の接種を完了したとのことでありました。また、一般質問は一人で、障害者入所施設、湖水園の改築又は建て替えをとの質問がありました。

最後に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和3年6月議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、コロナ禍の現状と対応を中心に行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、県内の新型コロナウイルス感染症の感染者状況は、5月の連休明けから一桁台でありましたが、5月中旬から増え始め6月に入っても二桁が続いています。県の対応の目安・ステージも、特別警戒の赤になっており、6月2日時点で6つの判断指標の内、直近7日間の新規感染者数と最大確保病床の占有率は、非常事態の数値になっておりますが、他の指標や入院中の重症者数等も考慮し、総合的に判断しているようです。なお、新規感染者が昨日の6月3日は164人となり、20人を下回りましたが、全療養者数、病床占有率が、非常事態の水準にあるということですのでございます。現在、コロナウイルスは感染力の強い変異株感染拡大に変わり、非常に憂慮すべき状況であります。また、緊急事態宣言が10都道府県に、まん延防止重点措置が8県に出されています。町民の皆さまには、長期化する中で大変ご苦勞をおかけしますが、更に感染防止対策をお

願いいたします。町としましても、ワクチン接種をできるだけ早く受けていただけるよう、つとめてまいります。

続いて、ワクチン予防接種実施に関する取り組み状況について、報告いたします。今回の予防接種実施につきましては、越知町医師クラブの全面的な御協力の下で町内5医療機関で個別接種を実施しています。改めまして、越知町医師クラブの医師、関係者の皆さまにお礼を申し上げます。

3月議会以降のこれまでの経過としましては、3月12日金曜日に予防接種専用臨時電話回線を開設しました。4月12日月曜日の週から町内医療機関で医療従事者への予防接種が開始されました。4月20日火曜日には、65歳以上の住民に予防接種の案内文書及び接種券を郵送しました。5月10日月曜日から町内医療機関で65歳以上の予防接種予約受付を開始しました。午前中は、電話がつながりにくい状況で、保健福祉課へも電話で問い合わせがありました。午後からは混乱なく対応できました。5月17日月曜日から町内医療機関で65歳以上の予防接種を開始しています。また、6月7日月曜日からは65歳以上の2回目の予防接種が始まります。予約状況としましては、想定していた以上に早い段階で予約がされており、接種率も想定より高くなるのではないかと考えられます。

続いて、65歳未満の接種に移行するにあたり、5月26日水曜日に予防接種希望調査を郵送し、6月10日木曜日を返送期限としています。予防接種を希望するかしないか、平日でも接種に行けるか、日曜日しか行けないかなど、意向を分析のうえで進めていきたいと考えています。また、関連して新型コロナウイルス検査助成事業につきましては、申請者が少ない状況ですが、事態の変化に備え、事業は継続していきます。

続きまして、おち家の絆プロジェクト、コロナ対策支援事業につきまして、まず、事業者支援であります。令和3年2月10日から受付を開始した越知町営業時間短縮要請対応臨時給付金ですが、これは、時短要請に協力した飲食店等と直接、間接的に取引、または外出、移動の自粛により直接、間接的に影響を受けた事業者で令和2年12月または令和3年1月の事業収入が前年同月比20%以上30%未満減少、または県の臨時給付金を受けてもなお、減少がある事業者に給付するものです。給付額は、法人、月20万円以内、2カ月で最大40万円。個人、月10万円以内、2カ月で、最大20万円であります。5月31日現在、21事業所から申請があり、3,224,617円の支給を決定しています。関連する県の営業時間短縮要請対応臨時給付金の申請期限が5月31日から6月30日まで延長されましたので、本町も事業の申請期限を6月30日まで延長しております。

次に、令和3年5月6日から受付を開始した、越知町事業者支援金ですが、これは、国の持続化給付金の支給を受けた事業者で、令和2年中の事業収入に国等の支給された給付金を合算しても、令和元年中の事業収入より減少している事業者に対し、越知町独自の支援金を給付するものです。給付額は、法人100万円以内。個人事業者50万円以内。いずれも売上減少額以内であります。5月31日現在、14事業所から申

請があり、800万円の支給を決定しています。申請期限は6月30日までとなっております。

次に、県外在住の学生支援につきまして、コロナ禍の中で、アルバイトの減少などにより生活に困窮している越知町出身の学生に対し、越知町内の食品や生活用品を贈る支援を行いたいと考えています。昨年度、特産品を贈りましたが、生活用品にも困窮していると思われるので、町内で生活用品も確保し支援するものであります。今議会に予算を計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次にふるさと納税につきまして、令和2年度の申し込み実績について報告します。3月末の確定額で約1億5,172万円、件数は9,021件となっております。令和元年度が1億9,556万円、件数9,852件でしたので、マイナス22.42%の約4,384万円減、件数は831件の減となっております。年度当初は、コロナ禍の影響でふるさと納税の寄附も伸びておりましたが、12月以降の寄附が大幅に減となりました。寄附額が減となった要因は、ふるさと納税受付サイトのPR方法の変更により、露出度が減ったことと、農林水産省の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業に越知町は活用できる特産品がなく、全国のこの事業を活用した市町村に寄附が集中したことが要因と思われます。本年度は、寄附金受け付けのウェブサイトを増やし、新しい特産品の開発も含めて返礼品の充実を図りたいと考えております。

次に、観光振興についてであります。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。まずスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、令和2年度宿泊、デイキャンプを含みます。の延べ利用者数は、7,609人で令和元年度より、3,011人減っています。内訳は県内2,204人、県外5,405人です。次に、かわの駅おちの延べ利用者数ですが、令和2年度のレジ通過者は17,883人で住箱宿泊は682人です。コロナ禍の影響で昨年より両施設とも減少しておりますが、町が経済対策として高知県内の方限定の宿泊キャンペーンを行った効果もあり県内宿泊者は昨年度より増加しています。今後もコロナ禍の中で自然を満喫できるアウトドア熱が続いていくと考えております。スノーピークだけでなく、宮の前公園をはじめ黒瀬や小浜、本村のキャンプ場などにも週末には多くのキャンプ客が来られていますので、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えての観光事業を進めて行きたいと考えています。なお、コロナ対策として各キャンプ場には、感染対策を促す看板を設置しております。

続いて、竜とそばかすの姫についてであります。細田守監督の最新アニメ映画、竜とそばかすの姫が7月16日から公開されますが、この映画に浅尾沈下橋や鎌井田地区が舞台のモデルとして登場します。浅尾沈下橋から鎌井田地区を望む風景は映画のポスターやチラシなどにも載っており、映画の聖地巡礼の効果で多くの観光客が訪れると思われます。県の協力もいただき町民生活に影響がないよう対策を講じて、この機会を逃さずに映画とのタイアップなど観光客誘致に取り組んでいきたいと考えております。

最後に県内に第4派が広がる中、予算化した各事業を確実に進めつつ新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として、現在地方創生臨時交付金整備計画の取りまとめ作業をしております。ワクチン接種と共に町民の皆さまが安心して生活ができるように対応してまいります。以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆さまの御理解、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第6号 専決処分（第6号）の報告承認についてから、日程第18 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、までの15件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が4件、報告が5件、議案が第31号から第34号までの4件、同意が2件の計15件となっております。

承認第6号 専決処分第6号の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、原則として令和3年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文等を改正するものであります。

承認第7号 専決処分第7号の報告承認につきましては、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び同法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文等を改正するものであります。

承認第8号 専決処分第8号の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、令和2年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴う財源調整で、総額6億7千4百万283万6千円に変更はありません。

承認第9号 専決処分第9号の報告承認につきましては、令和2年度越知町土地取得事業特別会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、基金利子の増額及び水道管引き込み工事が令和3年度の実施となったため、収入全額を基金に積み立てるもので、1千円を追加補正しまして、総額を45万2千円とするものであります。

報告第1号 専決処分第4号の報告につきましては、町道中央線坂折橋修繕系交付金工事の契約金額を202万4千円増額し、変更後の契約金額を5,507万7千円とし、令和3年3月22日に専決により契約変更したものであります。

報告第2号 専決処分第5号の報告につきましては、越知町高度無線環境整備推進事業ネットワーク整備工事の契約金額を125万7百円減額し、変更後の契約金額を1億8,761万6千円とし、令和3年3月29日に専決により契約変更したものであります。

報告第3号 令和2年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で11億7,020万5千円であります。

報告第4号 令和2年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で1,495万円であります。

報告第5号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で4,893万2千円であります。

議案第31号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法に基づき、固定資産の価格に関する不服の審査手続き等を規定している当条例について、不服申し立てをする納税者等の負担軽減を図るため、審査申出書への押印を不要とする改正を行うものであります。

議案第32号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、3億8,054万6千円を追加補正いたしまして、総額を45億8,210万円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、商工費3,413万円、土木費の道路橋りょう費3億804万円の追加補正とな

っております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税3,387万2千円、国庫支出金の国庫補助金1億9,273万4千円、繰入金の基金繰入金2,564万5千円町債1億2,370万円の追加補正となっております。

議案第33号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の水道事業費354万2千円を補正予定額といたしまして、合計1億164万3千円とするものであります。

議案第34号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、1区定住促進用地が令和2年度で売却されたため不動産売却収入を減額するとともに水道管引き込み工事の財源として基金の繰入を行うもので、425万円を減額補正いたしまして、総額で30万1千円とするものであります。

同意第1号 監査委員の選任につきましては、現監査委員の須内康人氏すのうちやすひとが令和3年6月14日で任期満了となるため、引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の大原糸代氏が、本年9月30日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前10時08分

議長（寺村晃幸君）再開します。提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第17 同意第1号 監査委員の選任について、第18 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

採決（同意第1号～第2号）

議長（寺村晃幸君）

お諮りします。同意第1号 監査委員の選任について採決します。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は適任とされました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月5日、6日は休会とし、7日月曜日は午前9時に再開とします。なお、この後、10時15分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。本日はこれにて散会します。

散会 午前10時6分